

平成 23 年 1 月 24 日

各 位

会 社 名 黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長CEO 工 藤 英 人
(コード 8737 大証第2部)
問合せ先 執行役員管理本部長兼総合企画室長兼財務経理部長 川中 雅浩
(TEL 03-6821-0606)

KKFGキャピタル(株)との債権債務の相殺に関するお知らせ

平成 22 年 9 月 8 日付のプレスリリース「KKFGキャピタル(株)に対する破産手続開始の申立てに関するお知らせ」においてお知らせのとおり、当社はKKFGキャピタル株式会社（以下「KKFGキャピタル」といいます。）に対し、大阪地方裁判所に破産法第 18 条第 1 項に基づく破産手続開始を申し立て、受理されております。

その後、平成 22 年 11 月 24 日付のプレスリリース「KKFGキャピタル(株)に対する担保権の実行に関するお知らせ」においてお知らせのとおり、KKFGキャピタルが保有する株式会社さくらフィナンシャルサービスの普通株式について質権を実行し、当社のKKFGキャピタルに対して有する債権 1,062,127 千円の一部である 110,183 千円の回収を行っております。

また、平成 23 年 1 月 24 日に開催されましたKKFGキャピタル債権者集会において、当社がKKFGキャピタルに対して有する貸付債権とKKFGキャピタルより当社が預託を受けている金銭債権を相殺することが確定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 相殺する債権の概要

- (1) 自働債権（当社がKKFGキャピタルに対して有する債権）
金銭消費貸借契約に基づく貸付金 951,943 千円
- (2) 受動債権（KKFGキャピタルが当社に対して有する債権）
金銭預託契約に基づく預託金 450,000 千円

2. 当社業績に及ぼす影響

本相殺により当社のKKFGキャピタルに対する債権は 501,943 千円となります。当社のKKFGキャピタルに対して有する債権は、平成 22 年 3 月期において、貸倒引当金 502,000 千円をすでに引き当て済みであり、貸倒引当金以外の債権については回収ができることとなります。また、破産手続きにおける配当を考慮すると、当社の今期業績予想に与える影響は軽微であると考えております。

3. 今後の見通し

今後の経過につきましては、重要な影響があった場合には速やかに開示させていただきます。

以 上